

令和4年度 第4回市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和5年3月17日（金）15：00 ～ 16：50

会 場 紫波町役場 会議室304

出席者 委 員：原千保子委員長、高橋いくみ副委員長、高橋剛、小野紀之、
鈴木博、澤里亜也子、岡田菜月

事務局：企画課長 鎌田千市、企画課副課長 小川篤、主事 三田地優弥

説明者：都市計画課：畠山係長、浅沼主任技師

こども課：大石副課長

企画課：森川副課長

農政課：工藤副課長、三ヶ森主任

健康福祉課：谷地館主幹

1 開会（事務局）

2 委員長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただき感謝する。本日は6件とその他の案件報告がある。かなりボリュームがあるが、委員の皆様の意見を十分に集められるような進行之をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

3 評価のポイントについて（事務局）

「事後評価チェックシート」を提出いただき評価する。評価のポイントとしては、当初予定された計画通り市民参加が進められたか、進められなかった場合にどのように対応したか、第1回の市民参加推進会議の事前評価コメントをどのように反映したかというところに注目して確認いただきたい。

4 協議

（1）紫波町投票区再編計画（事務局説明）

実施した市民参加は3つである。1つ目が意見公募で4月7日から4月28日に行われ、意見提出者は0名であった。2つ目が意見交換会で、再編地区の志和、彦部地区で行い、志和地区では8名、彦部地区では7名の参加があった。3つ目は住民アンケートを行った。再編地区を対象として約2,000件近く実施し、39件の回答が得られた。そのうち記入回答が27件、インターネット回答が12件となった。

市民参加をした結果、施策に反映した意見として、新しい投票所のバリアフリー環境の向上について、移動支援策について、再編対象地区の有権者に対する周知の徹底について挙げられた。市民参加を行うにあたり工夫した点としては、アンケート調査で紙媒体による回答方法のほかにQRコードを用いて、アンケート入力フォームから回答を収集したことである。

反省点として事前評価時にはすでに市民参加を終えており、市民参加推進会議に諮ることができないまま市民参加を実施したと高齢者の意見が多く、結果として参加者や回答者数が少なかったことを挙げている。

本件は事務局から委員の皆様に経緯報告と今後の対応について事前評価に係る説明資料を提出しており、それを踏まえた上で事後評価をいただきたい。

(2) 第2期紫波町空家等対策計画（都市計画課説明）

3つの市民参加を行った。1つ目に紫波町空家等対策協議会を3回行った。2つ目は意見公募を行った。3つ目は空家等の所有者への意向調査を新規の空き家40件に対して実施し、回答率60%となり満足ではない結果となった。今後、再度調査を行い、空き家の解消に向けて取り組みたいと考えている。工夫した点として、意見公募を行政区長懇談会で事前にお知らせをしたところ、6名の方から11件の意見を頂戴した。

反省点は、広報等で意見公募の周知を行う予定だったが広報の掲載形態が月1の発行となり、期限に間に合わず急遽班回覧のチラシで周知を行った。その記載内容が不足していることやわかりづらいといった意見をいただいた。

○質疑・応答

委 員：アンケートの対象者は、アンケート実施前に空き家と把握していたのか。

担当課：現地調査し、空き家と分かっていたものである。

委 員：意見公募を行う際に行政区長懇談会で周知するために足を運んだという姿勢が良いと思う。そこで得られた意見はあったか。

担当課：意見はあったが、計画についてというより空き家対策についての意見であった。

委 員：意見交換会に位置づけることはできないのか。

事務局：まちづくり座談会や行政区長懇談会を意見交換会として位置づけることでよいと思う。

委 員：事前評価がかなり反映されていると思う。今までは一方的にお願いして終わりのようなことが多かったが、実際に足を運ぶことによって意見をより集められると思う。

委 員：意見公募の結果について、行政区長懇談会で周知を行ったとのことだが、意見は行政区長からのものか。

担当課：行政区長、一般の住民、民生児童委員からいただいた。

委 員：意見公募の周知方法について、防災メールやSNSとあるが、防災メールには掲載しなかったのか。

担当課：今回は掲載しなかった。

委 員：周知方法として、今後何か新しいイメージはあるか。

事務局：町の行政情報に関しては、公式のTwitterがあるので、そちらと連携しながら情報発信をしていきたい。

委 員：周知方法について、広報誌に掲載できないと分かった際に、違う方法で対応した

切替の早さが良かった。

（３）児童館機能の整理について（こども課説明）

意見交換会について、令和４年８月を予定したところ８月27日と28日に各公民館で開催した。参加者は水分公民館に２人、長岡公民館に３人の計５人であった。意見交換会をするにあたり、広報、町のホームページ、SNSに掲載して周知をしている。紫波町子ども子育て会議について、令和４年11月に予定したところ、予定通り11月25日に開催した。委員は13人で、そのうち公募委員は１名である。

市民参加の実施にあたり、担当課として両児童館とも、昭和40年代から地元にある施設なので、まず地元の公民館で設置した経緯及び現在の子育て支援ニーズの変化などを丁寧に説明しようと考えた。また、地元の方と子育てしている方が参加しやすいように、土曜日と日曜日の夕方以降に開催した。

タイトルについて「児童館の整理」という表現がわかりづらいということで「児童館機能の整理」と変更した。

○質疑・応答

委員：地元に出向いて説明に行ったのは丁寧でよいと思う。参加しやすいタイミングも工夫されている。意見交換会に来た方は、現在子育てに関わっている方か。

担当課：現在は子育てから離れている方や、孫がいる方であった。

委員：市民参加をしてみて苦労した点はあるか。

担当課：実際に児童館を利用する保護者の方々が実状を分かっていることを把握したうえで、地元の方々に上手く説明することや開催時間について協議した。

委員：市民参加をしてみてどうだったか。

担当課：市民参加は、様々な方の意見を聞ける場であると感じた。行政の立場として、市民に聞いていなかったとか勝手にやったと言われることは、後々響くことだと思うので、実際に市民参加をして皆様から意見を頂戴する場を設けていることは強みであると考えている。

（４）国土利用計画紫波町計画（第２次）（企画課説明）

市民参加は３つ行い、１つ目は意見公募である。当初は９月の上旬から下旬に予定していたが、議会で審議が必要となり、急遽、調査特別委員会が設置され、審議に時間がかかり、市民に提示する時期が少し後ろ倒しになってしまった。従って、実際には12月20日から1月15日まで意見公募を行った。意見は１件で、内容的には個別の土地の使い方に関する内容だったので、直接的に計画へ反映することはなかったが常日頃から関心を持っている方がいることが分かった。２つ目は意見交換会である。６月の下旬から７月の上旬で、まちづくり座談会で意見交換をすることも考えたが、コロナ禍により、まちづくり座談会自体もコンパクトとなり、資料配布の説明のみとなってしまった。それでも国土利用計画を見直すことは周知した。３つ目は審議会等である。本計画を検討していく中で、内部だ

けで考えて進めるのではなく、外部の方々の意見を聞こうということで土地利用に関係する機関の方々を委員にした検討委員会を開催した。

計画策定を進める中でまちづくり座談会を活用して、意見を求めようとした。また、意見公募の時期には、議決を見据えた時期設定を打ち合わせた。

まちづくり座談会は企画課だけではなく、他課からの情報提供をコンパクトに行い、その他のまちづくりに対する住民の意見を聞く機会であることに重きが置かれたので、国土利用計画について意見をいただくことにはならなかった。

事前評価コメントから何について意見が欲しいのか、わかりやすく簡潔な記載が必要だというコメントを頂戴しており、本件は計画書の補助資料として、説明資料を作成し意見公募の際に一緒に見ていただいた。

改善点として、意見公募の際に作成した概要版があっさりしたものだったので、もう少しイラストや写真を入れることで見やすくする配慮ができたと思う。また、ウェブアンケートやSNSに手が回らなかったということが反省点である。

○質疑・応答

委 員：座談会からだいぶ時間が空いてからの意見公募となったので、市民は忘れている方もいると思う。意見公募の情報発信は、ホームページ、町の広報以外で活用されたか。

担当課：広報に掲載しようとしたが、時期が重なってしまい掲載できなかったところも反省点である。意見は計画書を設置した図書館からいただいたものであった。おそらく、国土利用計画以外にも意見公募を実施していた計画が1つあったため、それとあわせて意見を書いていた可能性はある。

委 員：せっかく概要版というものを作成したので、どれくらいの人たちの目に触れたかをアクセス数のデータを基に検証したりしたほうがよいのではないか。

担当課：ホームページには概要版を載せているが、アクセスがどうだったかというところまで調べていなかった。遡って調べていきたい。

委 員：概要版が作りこまれていてよかった。

担当課：今までは概要版を作ることはあったが、意外と作りがちなのは本当に必要な部分だけ抜き取って本編と変わらない部分が多い。あとは話し口調に変えたり、少し読みやすいようにポイントを絞ることを心がけていきたい。

委 員：改善点として、概要版にイラストを入れていきたいと挙げていたが、現状のものでスッキリしていてよいと思う。逆に、いろいろとごちゃごちゃしているよりかは、伝えたいことが簡単な文章で整理されているほうが良いと思う。

(5) 紫波町農業振興地域整備計画（農政課説明）

4つの市民参加を実施した。1つ目は意見公募で、12月10日から1月10日まで行い、出された意見は1件で、周知及び結果はホームページで掲載している。2つ目は意見交換会で、10月26日から11月9日まで8つの地区公民館で行った。周知の方法は、農家に直接通

知し参加者は81名だった。3つ目は農政審議会を開催し、2月に実施した。4つ目は計画検討委員会を組織して、3回実施した。

意見交換会の周知について、意見公募の部分で県協議が遅れてしまい、十分な準備期間が設けられなかった。そのため、紫波ネットやホームページという最低限の周知となってしまった。事前評価コメントから分散型自立組織DAOの活用ということで意見をいただいております、農業者のウェブに関するリテラシーも考えて、農水省で推奨している農業DXという文言にDAOも含めるとして、計画の6章に記載した。みどりの食料システム戦略については、農水省のホームページに、概要版の具体例を掲載しているので、意見交換等で質問があった場合は紹介しようと思ったが、意見は無かった。

計画を作り始めた当初は、稼ぐことを基準に、経営改善や、収益向上という観点で作っていたが、収益的な部分だけではなくて、農地があることで成り立つコミュニティがあることや、国土保全という意味合いもあるため、方針の中に組み込んだ。農家の場合、地域の代表も兼ねていることが多いので、広く周知することも大事だが、代表の方に直接声掛けすることも市民参加を進めるうえで重要だと感じた。

反省点として、意見交換会では行政側が一方的に、説明するスタンスになってしまったためワークショップ形式や、やり方も考えるべきだったと思う。意見を言わなかった方に対するアンケートを忘れてしまったので次回から導入したい。

○質疑・応答

委員：周知の方法として、ホームページなど誰もが見られる媒体を使うことは、普通のことだと思うが、地域にキーマンがいて、その人がいろんな所に情報を発信したり、その人を頼るなどのつながりがあると思うので、その視点を大切にしてもらいたい。今は SNS で誰とも繋がれるが、特に高齢者の方は日頃からの付き合いや地域のキーマンから得られる情報もあると思う。

委員：隠れている人たちの意見の吸い上げる方法について具体的に何を考えているか。

担当課：対象者はどうしても高齢者であり、SNS はついていけない、諦めているというような人が多い。今では、徐々にコロナ禍の制約がなくなることによって、地域の中で懇親会が開かれているようなのでそのような会合を期待したいと思う。

委員：意見交換会で多くの方から意見が聞けてよいと思う。意見交換会の参加者 81 名は農業に関わっている当事者の方々か。一般の方やこれから農業を始めたい人々も入っているか。

担当課：若手の農家が何人かいらっしゃったが、やはり 60 歳以上の方々が危機感を持っていらっしゃった。

委員：情報は届けたい人に届くのであれば、全てウェブ上にある必要もないだろう。特に農業振興整備となると対象が明確であるため市民参加の手法として適していると思う。81 名も参加者がいるのにやや満足としており、意見公募 1 名で満足としているが、1 名はどのような方だったのか。

担当課：1 名の方は地域で危機感を持ち、自分たちでどうしようということで、日ごろか

ら意見をいただいている方である。意見交換会がやや満足である理由は地域によって参加者の差があり、少ないところだと1人のところがあったためである。

委員：高齢者のほとんどの人が SNS についていけなくて諦めている状況を若い人たちは知らないのではないかと思う。実際、自分も上手くやっているだろうという意識だったので、そのような問題提起みたいな形で、若い人たちに発信することも重要なのかなと思った。

委員：親がやっていたから、息子が継ぐ時代ではないからこそ非農家同士や町民も関心を持てるような環境、農地を守っていかないと大変になることを非農家に理解してもらわないといけないと思う。

（6）紫波町地域福祉計画（健康福祉課説明）

まずは、健康福祉課における第3次紫波町福祉計画は本来、市民参加条例の最初の手続きで報告をして進めるところ、報告が漏れて途中からということになりましたことをお詫びしたい。

意見公募は、12月24日から令和5年1月19日まで行い、意見提出者数が7名、意見件数は27件である。ホームページ、町広報、意見交換会など、各所に説明及び周知を行い、結果は、企画課のほうで SNS により発信していただいた。意見交換会は、当初の予定どおり令和5年1月15日に開催した。参加者数は39名で開催場所はオガールの大スタジオである。地域福祉という分野は非常に広く、声掛けできた団体がまだあったと思うので満足してない。ホームページ、町広報、関係者への案内通知により情報発信を行った。地域福祉計画策定委員会は3回開催し、委員の12名のうち2名が公募委員となっている。会議録は公開するものとし、ホームページで計画と一緒に掲載しようと考えている。説明会は計4回全部で77人の参加となっている。関係する組織団体の既存の会議において、時間を割いてもらい地域福祉計画について説明した。その説明の際には必ず意見公募と意見交換会の日程をお知らせした。アンケートは、社会福祉協議会で実施しているアンケートの結果を活用した。

意見公募の期間中に意見交換会を実施することで、両方の市民参加の手法をリンクさせ宣伝をした。意見交換会で言いきれなかったものについては、意見公募で出してもらい、実際に意見を提出していただいた。

事前評価コメントから公募委員2名の決定について意見をいただいていた。2名については募集をかけたが、なかなか集まらず、子ども関係と高齢者に詳しい方に声をかけた状況である。また、1月15日に意見交換会、1月19日に意見公募の実施から、策定委員会を開催するまでの期間が短くて、果たして、得られた意見を反映させることができるのかという意見があった。意見交換会、意見公募で出た意見を策定委員会の開催までに反映するつもりでいたため、素案を修正し計画書と新旧対照表を早急に策定委員に配布して審議に入った。

計画の内容については、地区社協のほうから、「互助」だけではなく「共助」という表現もあるという意見があり、「共助」という表現を採用した。また、策定委員から自分を

しっかり保った上で、周りに気を使ったり、声をかけていくことが大事だという意見をいただいたので、その部分をかなり強調して入れた。意見公募は、タイトルを端的に修正し、数値の誤りも指摘があり修正している。

工夫した点として、他の主催の会議に説明時間をいただき、地域福祉計画の存在意義を伝えながら、意見公募等の周知を強く話した。意見交換会で多くの意見を聞くため、1人の発言時間を制限した。意見交換会の書記を事務局2名にお願いし、会議録を迅速に作成した。

反省点・改善点として30代40代の若い人は、通知を出さないと一般の人は来ないという感覚を持った。意見交換会の案内を無作為抽出で通知を出すのも方法だと感じた。アプリの活用は苦慮していたが、企画課で対応してもらい助かった。

○質疑・応答

委員：タイトなスケジュールで、多くの方からの意見が抽出できてよいと思う。意見交換会の参加者39名は関係団体の方か、それとも一般の方か。

担当課：案内を出した団体に関係している人が、ほとんどだった。

委員：スタートが遅れたが、短い期間の中で考えられる手法が使われていてかなり濃い市民参加になっていると思う。意見公募に誘導することで、熱意が結果として出ていると思う。意見交換会や説明会を実施しているところに意見公募を組み込むスケジュールはとよいと思う。意見を言えなかった方が意見公募を使ってもらうことが市民参加で一番有効だと思う。来年度以降も有効だと思う。

委員：策定したということを広報に掲載すれば作成していることの周知になるのではないか。

担当課：5月に地域福祉計画のA3のダイジェスト版を社会福祉協議会で作成している地域活動計画とセットで全戸配布する予定である。

(7) 対象事項以外で市民参加した案件（事務局説明）

今年度の市民参加対象事項以外で市民参加した案件は「紫波町町有財産活用事業実施方針(旧水分小)」、「循環型社会形成推進地域計画」、「紫波町町有財産活用事業実施方針(旧彦部小)」の3つである。いずれも意見公募を実施し、旧水分小は1名2件、循環型は4名、8件の意見をいただいた。旧彦部小は、3月19日まで意見公募を実施している。

5 その他

(1) 紫波町ホームページについて

委員：市民参加情報発信サポーターとしてFacebookに意見公募の情報提供を行う際に、リンクに飛ぶと公募内容の一覧がでてくるが、そこから案件、問い合わせフォームを探すことは面倒な作業だと感じる。ボタンを押せば、内容が全部飛んできて、問い合わせフォームがそこにあり、プルダウンで選択できて、一定送信までできるようなページがないとパソコンで見るとなるとスマホやタブレットだと見

づらいと感じる。

事務局：今使用している CMS の設定や仕様の問題もあるので、その仕様の中で工夫していきたい。1 件ごとに飛ばそうとしたが、システム上できず、その弊害を解消するために、原課でもう 1 つページを作成し、直接飛ぶようにした課もあった。統一しなかったことは申し訳ない。4 月 1 日からホームページがリニューアルされ、パソコンとスマホがしっかりリンクする形になるので、ご期待ください。

（２）今後のスケジュールについて

事務局：評価シートを 3 月 24 日までに提出をお願いします。意見を事務局でまとめ、町長報告となるが、詳しい日程が決まり次第お知らせする。皆さんの任期が令和 5 年度までなので来年度の計画の件数をお知らせする。令和 5 年度に計画期間が満了する計画が 7 件、令和 6 年度に 3 件ある。現在、全庁に照会をかけており、少しボリュームが大きい場合は、会議を 1 度にまとめると長時間になるので、開催の仕方を相談して決めていきたいと思う。

最後に、健康福祉課からもあったが、事務局側として、今年度の市民参加案件の把握漏れがあったことについて、お詫び申し上げる。